

編集 後記

編集顧問 町田豊平
編集委員 郡 健二郎

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭 大家基嗣

加藤茶さん、堺正章さん、ラサール石井さんの年の差婚が話題になっています。インタビューでの様子は皆さん自然体で、話題になること自体が疑問だと言いたげな様子でした。直接お聞きしたわけではありませんが、ご本人達は自然の経緯で結婚したのであって、とやかく言われる筋合いはないと考えていらっしゃるのではないのでしょうか。

体は年齢とともに衰えをみせても精神は年をとるとは限らない気がします。人生の年輪を重ねるに従って、人生を客観的に見る視点が養われてきます。その結果、自分の限界がはっきりと見え、できないことは捨て、できることに集中する。それゆえ、より積極性が増し、気持ちが若返るのではないかという気がしてきました。ただし、それは人生の艱難辛苦を乗り越え、充実した人生を歩んできた人に限られた特権のような気がします。「真実な人間とは自己の青春を終えることの出来ない人間だと言ってもいい」とはチャタレー裁判で有名であった文学者伊藤整氏の言葉です。ネガティブな面を見ると「年寄りの冷や水」かもしれませんが、限られた人生の時間をポジティブに生きようとする情熱を感じ取ることができます。

ひと昔前に「老人力」という言葉が流行語になりました。赤瀬川原平氏が同名の本（現在は『老人力 全一冊』ちくま文庫刊）を書かれて、加齢による内面の変化をポジティブな視点で表現されました。とかく若い頃は失敗を恐れて細かいことにこだわりがちです。

また、失敗するとそれが尾をひいてネガティブな思考に拍車をかける。それに比して、年をとると肩の力が抜けて、大雑把になりはするが実力を存分に発揮し、たとえ失敗してもすぐに忘れて前向きに進むことができる。確かにこの大胆さと忘却力は力であり、老人力という命名は的を射ていると思います。この言葉のおかげで年をとるのも悪くはないと明るい気分になりました。女性からみても、「老人力」があると、中身で勝負する包容力のある男性として映るのかもしれない。

私が中学生の頃、パナソニック社を創業された松下幸之助氏がインタビューで「ご自身が最も好きな言葉はなんですか？」という問いに、「青春」と答えていらっしゃいました。当時の私はこの回答に対してがっかりした記憶があります。未成年で社会にも出ていない若輩者がこの言葉の深さを知る由はありませんでした。50歳をすぎた現在の私にはこの言葉の意味がわかります。青春とは人生の一期間を示す言葉ではなく、精神の未熟さを持ちつつも未来に向かって開かれている輝かしい人生そのものを表現していると考えます。松下幸之助氏は日本を代表する企業を創られた偉人ではあっても、自分の人生でさらに未知なるものを求め、決して自分の人生を完成されたものと考えていなかったのではないのでしょうか。青春は過去のものではなく、現在の自分の姿と考えたからこそ好きな言葉だったのだと思います。（大家基嗣）

臨床泌尿器科（第66巻 第9号）（通巻791号）
2012年8月20日発行（毎月1回20日発行）

定価 2,940円（本体 2,800円＋税 5%）

2012年年間購読料

冊子のみ	41,780円	冊子＋電子版/個人	46,780円
電子版/個人	41,780円	冊子＋電子版/共有	53,100円
電子版/共有	48,200円		

増刊号を含む13冊、税込、送料小社負担

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23

電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709

（担当：登・安部）

販売部直通 (03) 3817-5659・5660

E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp

振替口座 東京 00170-9-96693 番

印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005

広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2012, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信（送信可能化権を含む）に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為（複製、スキャン、デジタルデータ化など）は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的（診療、研究活動を含む）で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** <（出版者著作権管理機構 委託出版物）>

本誌の無断複製は著作権法上の例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、（出版者著作権管理機構（電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp）の許諾を得てください。